

2011年6月4日 河北新報

福島市などの雑草から高濃度放射能 原発事故直後

政府の原子力災害現地対策本部と福島県災害対策本部は3日、福島第1原発事故が発生した直後の3月15日に、福島市など4ヶ所で採取した雑草から1kg当たり30万～135万Bqと非常に高い放射能を検出しながら、発表していなかったことを明らかにした。

(中略)

最も高かったのは、福島市立子山でヨウ素119万Bq、セシウム16万9000Bqの計135万9000Bq。さらに川俣町役場近くでヨウ素123万Bq、セシウム10万9000Bqの計133万9000Bq。田村市船引町新館でヨウ素86万2000Bq、セシウム10万6000Bqの計96万8000Bq、同市阿武隈高原サービスエリアでヨウ素27万7000Bq、セシウム3万1100Bqの30万8100Bqを検出した。

政府と県によると、測定は県原子力センター福島支所が実施。データを政府の原子力災害対策本部に集約し公表するはずだったが、事故直後の混乱でデータが紛れるなどしたという。県原子力安全対策課の小山吉弘課長は「公表されるべきだったが、結果的に抜け落ち、未公表自体にも気付かなかった。大変申し訳ない」と話している。

2011年6月5日 asahi.com - マイタウン福島

県、高放射能データ公表せず 3月、福島市などで検出

東京電力福島第1原子力発電所で最初に水素爆発があった3日後、原発から約50キロ離れた福島市内の雑草から、1kg当たり100万Bqを超える高い放射能が検出されていたことが分かった。福島県は政府に連絡したが、公表されたのは、翌日に別の場所で測った6千分の1ほど低いデータだけだった。県は「意図的に公表しなかったわけではない」としている。

県は3月15～16日に第1原発から福島市までの国道沿いや、福島市の県原子力センター福島支所など5地点で、雑草や水道水(上水)、雨水を採取し、放射能を測った。その結果、5地点から採った計7試料のうち、ヨウ素が10万Bqを超えたのは五つに上った。川俣町の国道114号と349号の交差点付近の雑草からは、放射性ヨウ素が1kg当たり123万Bq、放射性セシウムが10万9000Bq。福島市の国道114号付近の雑草からはヨウ素が119万Bq、セシウムが16万9000Bq検出された。

しかし、県が当時公表したのは、同支所の水道水から出た放射性ヨウ素の177Bq、放射性セシウムの33Bqだけだった。公表を限定した理由について、県は「数値の高低ではなく、直接体内に入る可能性があるため、上水を優先した。それ以外は政府で発表すると思っていた」としている。

政府の現地対策本部によると、測定結果は、県から報告を受けた同本部がファクスで経済産業省の原子力安全・保安院に連絡している。3月16日以降の周辺モニタリング結果は、文部科学省が一括して発表する段取りだった。このため、15～16日のデータの発表を県と文部科学省のどちらがするのか、あいまいになっていた可能性があるという。

6月3日には、別件の遅れた公表もある

2011年6月3日 日本経済新聞

地震翌朝、原発敷地外に放射性物質 保安院公表遅れ

経済産業省原子力安全・保安院は3日、東京電力福島第1原子力発電所が東日本大震災で停止した直後の大気中の放射性物質濃度などのデータを公表した。地震翌日の3月12日朝、1号機で最初に排気用の弁の開放(ベント)をする前に原発敷地外で炉心の激しい損傷を示す放射性物質が検出されていた。2ヶ月半も未公表だった。直ちに公表していれば事故の正確な実態把握や避難計画の検討に役立った可能性がある。

公表したのは地震直後の3月11~15日に、政府の原子力災害現地対策本部と福島県が測定したデータ。15日に保安院の担当者らが大熊町の緊急時対策拠点から福島市に退避した際に持ち出し忘れたデータを、5月28日に回収したという。

データによると3月12日午前8時30分過ぎに浪江町や大熊町で放射性ヨウ素や放射性セシウムを測定。核燃料が1000度にまで過熱しないと出ないとされる放射性テルルも検出された。

東電は12日午前10時17分に、1号機の格納容器の圧力を下げ水素爆発を防ぐためにベントを始めた。今回の公表データは、それ以前に炉心の激しい損傷が原因とみられる放射性物質が建屋の外に出ていたことを示す。弁の故障や建屋の損傷などが早い段階から起きていた可能性がある。

保安院は12日午後、原発敷地内で放射性セシウムが検出されたと発表。敷地外の放射性物質は13日以降の測定値しか公表していなかった。

新データは原子炉の異常がどのように進んだかを理解する手掛かりとなる。すぐに公表していれば事故の深刻度をより正確に把握し、避難地域を的確に判断するのにも生かされたとみられる。

保安院の西山英彦審議官は「意図的に隠すつもりはなく、情報を整理して公表する発想がなかった」と弁明した。福島第1原発事故を巡っては、政府が放射性物質の拡散予測を3月下旬まで公表しなかった。東電も5月28日に大量の放射線量の未公表データを明らかにするなど、透明性が不十分との批判が多い。

.....
2011年6月3日 読売新聞 科学欄

千度以上示す核物質、3月12日に検出していた

東電福島第1原発から約6キロ離れた福島県浪江町で3月12日朝、核燃料が1000度以上の高温になったことを示す放射性物質が検出されていたことが分かった。

経済産業省原子力安全・保安院が3日、発表した。検出された物質は「テルル132」で、大気中のちりに含まれていた。原発から約38キロ離れた同県川俣町では3月15日、雑草から1kg当たり123万Bqと高濃度の放射性ヨウ素131も検出されていた。

事故発生から2ヶ月以上たったの公表で、保安院の西山英彦審議官は「隠す意図はなかったが、国民に示すという発想がなかった。反省したい」と釈明した。

テルルの検出は、1号機から放射性物質を含む蒸気を放出する「ベント」の実施前だった。
.....

2011年6月4日 NHK

事故直後のデータを公表せず

東京電力福島第1原子力発電所の事故直後に、避難などの対策に生かすため実施された緊急時モニタリングのデータの一部が公表されていなかったことが分かりました。

核燃料が溶けた際に出る放射性物質が発電所の外で検出されたことを示す重要なデータなども含まれ、住民の避難などに役立てられた可能性があります。経済産業省の原子力安全・保安院は「データがどれだけ役立ったかは現時点では分からない。当時、公表しようという考えに至らなかったことは深く反省している」としています。

公表されていなかったのは、避難や飲食物の摂取制限など、住民の防護対策を決める際の参考にするため、発電所周辺で国や福島県によって行われた「緊急時モニタリング」のデータの一部です。

このうち、大気中のちりなどに含まれる放射性物質の調査では、事故の翌日の3月12日午前8時半すぎに発電所からおよそ7キロの浪江町の地点で、核燃料が溶けた際に出るテルルと呼ばれる放射性物質が1立方メートル当たり73Bq検出されていました。

このデータが検出される3時間ほど前、政府は避難区域を発電所の3キロから10キロ以内に拡大し、住民に避難を呼びかけていましたが、燃料の損傷の説明はなく、その後、昼すぎに行われた原子力安全・保安院の会見でも、核燃料は壊れていないと説明していました。

深刻な事態が進みつつあることを示すデータが早い段階で公表されていれば、住民の避難のしかたや避難への心構えなどに役立てられた可能性があります。原子力安全・保安院は「データがどれだけ住民のために役立てられたかは現時点では分からない」としています。

一方、事故発生4日後に周辺の市町村で行った放射性物質の調査のうち、原発から30キロから50キロの4ヶ所で採取した雑草などのデータも公表されていませんでした。

このうち、原発の北西およそ38キロの川俣町で採取した雑草からはヨウ素131が1kg当たり123万Bqという高い濃度で検出されていました。

原発周辺の雑草については、この調査から9日後になって初めて飯舘村で1kg当たり252万Bqの放射性ヨウ素が検出されたと発表されていました。

これについて、環境中の放射性物質に詳しい学習院大学の村松康行教授は「放射性ヨウ素は子どもへの影響が大きく最も注意が必要な物質だ。早い段階で遠くまで放射性ヨウ素の汚染が広がっていることが公表されていればより早く何らかの対応ができた可能性がある。当時の対応を検証する必要がある」と指摘しています。

データの公表が遅れたことについて、原子力安全・保安院は「対策本部を現地から福島県庁に移す際に混乱したため、データがあることは把握していたが、公表しようという考えに至らなかった。深く反省している」と話しています。